

# 船橋市教育大綱

～ 船橋市の未来のために ～

改定案

※改定箇所赤字表記

## はじめに

65万人を超える市民が生活する船橋市は、長い歴史の中でそれぞれの時代に数多くの市民の方々がまちづくりへのたゆまぬ努力を重ねることで、都市としての力、魅力、人を育みながら発展し今日を迎えています。

教育は、個人の成長を促し、豊かな心を育むと共に、これから船橋市のみならず日本そして世界を豊かにする基盤を創出するものであり、今後もすべての市民が学ぶことができる場や機会をより充実した形で実現していかなければなりません。

特に、デジタル技術の急速な進展に伴い、多種多様な情報に触れることが急激に増加している今、真に必要とする情報は何か、信頼できるものなのかといった、情報を取捨選択する力を身に着ける機会をつくることが非常に重要となっています。

将来を担う子供たちに「全国に誇れる船橋市」を引き継ぐため、この教育大綱を今後の船橋市の教育のさらなる充実に向けた指針とします。

## 大綱の基本方針

「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置づけられている『船橋の教育2020－船橋市教育振興基本計画－』を確実に推進することを基本とします。また、特に留意する事項として、8つの取り組みに力を入れていきます。

### 1. 基本とする『船橋の教育2020』の概要

#### 2つの教育目標

生涯学び活躍できる環境を整え、生涯学習社会を実現する

自立して、主体的に社会に関わることができる子供を育成する

#### 目標実現に向けた8つの基本方針

- 生涯学習の推進を図ります
- 健やかな体つくりを進め体力の向上を図ります
- 家庭と地域の教育力向上を図ります
- 教職員の力量を高め指導力を発揮できる環境をつくります
- 学ぶ意欲を育て確かな学力の向上を図ります
- ニーズに応じた支援の充実を図ります
- 豊かな心を育成し社会性を高めます
- 質の高い教育環境を整備します

## 2. 留意する8つの取り組み

### 【社会状況の変化を受けて力を入れていく取り組み】

#### ① 多様性と人権への理解を深める教育の推進

年齢、性別、国籍、経済事情、障害の有無等、様々な多様性が存在します。誰もがお互いの人権を尊重し、互いに支え、認め合う共生社会への理解を深める教育を推進します。

#### ② 複雑化する困難から子供を守り、安心して学ぶことができる環境の整備

虐待、貧困、不登校や発達障害などの学校内外の様々な問題について関係機関がチームとして対応し、どのような状況下でも安心して学ぶことができる環境を整えます。

#### ③ 様々な体験を通じて子供たちが自らの可能性を引き出せる機会の提供

子供たちの成長過程に応じた様々な体験の場を提供することで、子供たちの気付きや探究心を得る機会を創出し、自らの可能性を高められる環境をつくります。

#### ④ 情報リテラシー教育の推進

インターネット上の情報を正しく理解し、自己の責任において適切に利活用できるようにし、またインターネット上のトラブルに巻き込まれることのないよう情報リテラシーを育む教育を推進します。

#### ⑤ 主権者教育の推進

将来、社会の中で協調し自立できる子供を育成するため、国や地域社会の問題を自らの問題として捉え、考える力、聞く力を育み、主権者としての自覚と責任感を培う教育を推進します。

#### ⑥ 環境に関する学びの場の提供

かけがえのない自然環境を守り育むために、環境問題への理解を深め、体感できる環境学習・環境教育の場を提供します。

### 【子供たちと船橋とのつながりを育み、市民が生涯学べる環境づくりへの取り組み】

#### ① 「ふるさと船橋」への思いの育み

船橋で育つことが子供たち一人一人の心の中で大きな意味を持つように、船橋の歴史、自然や文化などを学ぶ機会を充実させ、故郷である「ふるさと船橋」を誇りに思い、大切にする気持ちを育む教育を推進します。

#### ② 生涯学習への意識を育む

学校教育と社会教育の連携を図りながら、子供たちから高齢者まですべての市民が学ぶ機会を創出し、生涯にわたって学ぶ意欲を育みます。

令和 年 月 日

船橋市長 松戸 織